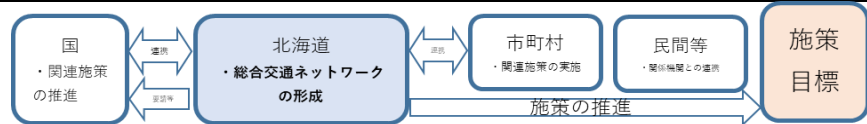


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	総合政策部	所管課	交通企画課、航空課	
施策名	持続可能な公共交通ネットワークの構築			施策コード	02045	
政策体系(中項目)	協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築			政策体系コード	3(1)A	
知事公約	C0124, C0126, C0145	総合戦略	A2311, A2312, A2313	国土強靱化		事務事業数 9
SDGs	 			総合判定	概ね順調	

【1 Plan】

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> 国や地域、交通事業者等との連携を一層密にしながら、地域の実情に応じた、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図る。 誰もが快適に利用することができ、環境にやさしく、利便性の高い交通環境の実現に向け、公共交通機関のバリアフリー化や環境負荷の低減、交通機関相互の連携による乗り継ぎの円滑化などの取り組みを促進する。 					
現状と課題	人口減少や少子高齢化が進行する中、住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活することができるよう、地域の交通や物流の確保に向けた取組の推進が必要となっている。					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 乗合バス事業及び廃止代替バス事業に対する国及び市町村との協調補助により、生活交通路線を確保する。また、補助基準を満たすことが難しい広域バス路線の代替手段導入への支援、輸送モード転換に向けた制度の早期構築などに取り組む。 地域公共交通活性化協議会（北空知4町、後志）を設立し、地域公共交通計画策定の調査事業を実施するとともに、その他地域についても順次法定協議会の設立に向けて取り組む。 北海道総合交通政策総合指針の推進に向けた協議・検討を実施し、関係者が一体となった施策の展開を図る。 利便性が高くストレスのない移動の実現を目指し、MaaSの全道展開を図る。 					
予算額(千円)	R3	2,522,047	R2	2,430,811	R1	2,546,548
施策のイメージ						

＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R6)	達成率	指標判定
「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合	目標値		-	75.4	75.4以上	75.4以上	98.4%	B
	実績値		-	75.4	74.2	-		
設定理由	多様な主体との連携・協働による地域活性化を推進し、地域コミュニティの維持に資する取組の成果を測る指標として設定							
分析（主な取組と成果）								
令和2年度の「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合は、令和元年度の75.4%に対し、74.2%と増加には至らなかったもののほぼ横ばいの状況であった。								

指標名②	増加	自治体	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R6)	達成率	指標判定
地域交通確保に向けた取組を実施している市町村数(累計)	目標値		102	104	107	116	96.2%	B
	実績値		99	102	103	-		
設定理由	地域交通の確保のため、コミュニティバスやデマンドバスなどを運行する市町村の増を図るため、指標として設定。							
分析（主な取組と成果）								
地域協議会等の場を通じて制度の周知を図ったことや、委託運行事業者の撤退等により市町村数が増加していると認識している。								

指標名③		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値						
	実績値						
設定理由							
分析（主な取組と成果）							

令和3年度 基本評価調書②	施策名	持続可能な公共交通ネットワークの構築	施策コード	02045
---------------	-----	--------------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合	-	75.4	74.2	75.4以上	B
	地域交通確保に向けた取組を実施している市町村数（累計）	99	102	103	107	B
目標（指標）の達成状況	各振興局における生活交通確保対策協議会などの場を通じて、国、道、市町村、バス事業者などの関係者が地域の生活交通の維持確保に向けて検討し、バスや乗合タクシーなど地域の実情に応じた生活交通の導入が図られており、目標達成に向けた取組が進んでいる。				指標総合判定	B
連携状況	各振興局における生活交通確保対策協議会などの場において、事業者など関係団体から意見を聴取し、施策の推進に役立っている。				連携判定	○
緊急性優先性	R4年度国費要望において、「公共交通ネットワークの維持・確保及び利便性向上のための施策の推進」を要望している。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	地域の実情に応じた、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るため、国や地域、交通事業者等との連携を一層密にしながら引き続き取組を進めていくことが必要				総合判定（一次評価）	概ね順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るため、国や地域、交通事業者等との連携しながら取組を進める。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	対応状況 (R3.3時点)	
R3年度二次政策評価		

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	<p>○引き続き国及び市町村との協調補助により、補助基準を満たすことが難しい広域バス路線の代替手段導入への支援、輸送モード転換に向けた制度の早期構築などによる生活交通の確保に取り組む。</p> <p>○地域公共交通活性化協議会を7地域（中空知・石狩・日高・上川・留萌・オホーツク・十勝）で設立し、地域公共交通計画策定の調査事業等を実施するとともに、他地域についても協議会の設立に向け、道と市町村が交通事業者等と連携して取り組む。</p>